

## 令和4年度 第6回せたがや生涯現役ネットワーク世話人会 議事要旨

日 時：令和4年12月5日（月） 午後1時30分～午後3時00分

場 所：梅丘分庁舎1階 会議室

出席者：世話人 兜山、秋山、横地、今村、中島、盛田 欠席者：河上  
市民活動役推進課 山内、加藤、小泉

### 1 次年度の補助事業に向けた事務局からの提案について

はじめに、資料1「せたがや生涯現役ネットワーク補助事業の方向性等について（事務局案）」を基に、生涯現役ネットワークの設立経緯、補助事業としての目的、事務局のかかわり方について説明。世話人会として異議がないことを確認。

その後、前回の世話人会からの継続議題である「事務局からの提案」について具体的に説明し、意見交換をおこなった。内容は以下のとおり。

#### (1) けやきネットの登録について

事務局から河上氏が登録申請の手続きを完了させたことを報告。

#### (2) 個人情報取扱要領の策定について

事務局が現在のイベント受付体制における問題点を示すとともに、資料2「せたがや生涯現役ネットワーク 個人情報取扱要領（事務局案）」を基に、生涯現役ネットワークとして個人情報の取扱要領を策定することを提案。要領の策定は、区との個人情報のやりとりの必要性に関わらず、各イベント申込者等の情報を取り扱う上で必要であり、世話人会として策定することを了承。生涯現役フェアの受付開始前に要領を策定し、各団体に周知する。策定日等は世話人会と事務局で調整する。

→世話人会からの意見は以下のとおり。

- ・要領を策定すれば事務局とネットワーク間の個人情報のやりとりに問題は生じないのか。

（世田谷区個人情報保護条例第12条にて、要領の策定と個人情報審議会への諮問の2点が必要と定められており、要領の策定のみでは問題は解消しない旨を事務局が説明。）

- ・収集した個人情報を破棄する時期についての検討が必要。事業終了時の破棄では次の事業での宣伝等に繋がられない。一方、個人情報を蓄積し管理し続けることは負担である。

- ・今年度の生涯現役フェアに間に合うように策定を進めたほうが良い。

#### (3) ネットワーク独自の連絡手段の構築について

##### ①携帯電話

生涯現役ネットワークとして携帯電話を所有することについて金額面と運用面から継続して検討することを確認。

→世話人会からの意見は以下のとおり。

- ・通信費がいくらになるか。

- ・どこで誰が携帯電話の端末を管理するのか。（普段は個人情報の管理者が管理してイベント実施時に担当者に渡すのか、事務局の金庫等で保管するのか。）

- ・携帯電話を所有した際にどのような運用が考えられるか。

##### ②FAX

各イベント受付時のFAX申込について必要性を確認。スマホ等にてファックスの送

受信を可能にするインターネット FAX の利用について中島氏が提案。

→①②の利用料金について中島氏が確認し事務局へ情報提供する。

③メールアドレス

生涯現役ネットワークとしてのメールアドレス取得状況について河上氏に確認する。(生涯現役フェアの受付に Google フォームを使用する可能性があるため。)

2 ガイドブックの増刷について

6月に2, 500部を発行したが、残数が僅かのため増刷することを確認。

- ・追加発行数は1, 000～1, 500部を予定。
- ・増刷にあたり新規加入2団体(ナティヤム・生涯大学同窓会)の掲載を加える。
- ・イベント実行委員会にて生涯現役フェアの予算を見直して捻出する。
- ・生涯現役フェアまでに発行を完了させる。

3 ガイドブックCD音声版について

事務局から資料3「CD音声版をご活用ください」により、ガイドブックCD音声版を作成し、区内図書館に配架予定であることを報告。また、年1回のガイドブック改訂時にCDの中身を更新すること、増刷時は更新されないことを説明。

4 今後のスケジュールについて

(1) 令和5年度補助事業の各リーダーと打合せ資料の作成

メールでの意見交換にて作成を進める。

(2) 次回の世話人会と令和5年度補助事業の各リーダーとの打合せ日程

- ・日時：1月17日(火) 午後1時00分～ 世話人会  
午後1時30分～ リーダーを含めた打合せ

・場所：梅丘分庁舎2階 第1・2会議室

5 その他

- ・欠席の河上氏より事務局が預かった「せたがや生涯現役ネットワーク補助事業の方向性等について「個人情報取り扱い上の注意事項」を配布。河上氏の資料も参考に意見をいただくこととする。
- ・市民活動推進課にて改訂版を発行する「いっぽ、外へ シニアお出かけスポット」にて生涯現役ネットワークについての紹介文を掲載することを説明。

以上